申請法務局　札幌
1　松浦　宏和　2　半田　貢
3　竹内　直芳　4　渡邉早久恵
5　柴田　真伸　7　富樫　正一
8　菅野　貞一　9　森　秀樹
申請法務局　函館
1　髙本　浩　2　坂本　修康
3　近藤　昌樹　4　皆川　將夫
5　森岡　毅夫
申請法務局　旭川
1　佐野　孝一　2　先崎　照正
3　紙谷　信一　4　渡邊　茂光
5　玉根　盛光　6　村瀬　莊司
7　小林　賢次　8　石井　友藏
9　佐藤　吉春
申請法務局　釧路
1　渡邉　憲博　2　岡﨑　學
3　小泉　弘
申請法務局　高松
1　原　壯坪　2　山下　賢治
3　大西啓太郎　4　瀧井　永律
5　藤本　頼弘　6　松原　秀吉
7　大西　達男　8　久保　周司
9　西川　宗久　10　髙木　鉄美
11　川田　義行　12　佐藤　光成
13　川畑　哲也　14　芝藤　茂
15　間嶋　龍介
申請法務局　徳島
1　鎌田　裕之　2　杉　一
3　吉田　浩　4　阿部　健
申請法務局　高知
1　髙木　正充　2　前田　拓司
3　前田　昌利　4　中村賀津志
5　吉村　慶介　6　小田　誠司
7　小川　龍明　8　久保　貴雄
9　田岡　孝浩　10　井上　裕志
11　彼末　浩司　12　掛川　澄人
13　門脇　茂利
申請法務局　松山
1　細川　安良　2　中川　清貴
3　井上　勉　4　長野　敬
6　宮内　龍　7　下橋　英介
8　井手　常生

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２０４５号
札幌市豊平区月寒東２条19丁目２番29号
債務者　大江るり子（旧姓澤向）
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２４７号
宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜３丁目２番19号
債務者　田中　正幸
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５０号
新潟県妙高市大字田口184番地３
債務者　永井　政友
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（フ）第６３４号
岡山県赤磐市下市125番地
債務者　大岩　巖
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４０号
宮城県石巻市渡波字新千刈79番地１
債務者　亀山　智範
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第２６７号
三重県津市高茶屋７丁目12番16号
債務者　西口組こと　西口　勲
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２７０号
三重県鈴鹿市西条４丁目35番地、前住所三重県鈴鹿市東旭が丘６丁目11番41号
債務者　南部　嘉英
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１２２５号
神戸市東灘区御影山手５丁目８番６号、従前の住所神戸市東灘区渦森台２丁目16番504号
債務者　下村　修
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　展也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１号
大分県日田市元町15番１号
債務者　長尾　育雄
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第１２１３号
神戸市須磨区禅昌寺町２丁目１番27号
債務者　兵燃逆瀬川店こと　坪倉　正一
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２１５号
神戸市垂水区学が丘５丁目２番527―502号、従前の住所神戸市須磨区高倉町１丁目６番７―210号
債務者　田中　麻紀（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６９９号
名古屋市守山区小幡中１丁目５番15号　サンハイツカワイ102号
債務者　渕上　進弥
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後２時55分
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部